

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

11 月分

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	Azure移行のための営業所オンラインシステム改修業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社日立システムズ 関西支社	¥41,753,800	令和6年11月5日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W 2	○
2	検針未納端末更新に伴うハンディターミナルシステム改修業務委託	情報処理－ 情報処理	株式会社ウォーターデバイス	¥16,500,000	令和6年11月20日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G4	
3	北港加圧ポンプ場仮設電源設備設置業務委託	機械等施設 点検・運転 －施設保守 点検整備	株式会社日立産機テクノサービス 大阪事業所	¥1,320,000	令和6年11月25日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	G12	
4	泉尾配水場仮設電源設備設置業務委託	機械等施設 点検・運転 －施設保守 点検整備	株式会社日立産機テクノサービス 大阪事業所	¥1,485,000	令和6年11月25日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	G12	

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

Azure 移行のための営業所オンラインシステム改修業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社日立システムズ

### 3 随意契約理由

水道局のお客さま情報を一元的に管理する基幹システムである営業所オンラインシステム（以下「本システム」という。）については、現在、統合基盤上で稼働しております。

次期統合基盤においては、オンプレミス（物理サーバを保有）から Azure（マイクロソフト社が提供するクラウド）への変更を予定しているため、本システムが次期統合基盤の環境でも問題なく稼働できるかについて、事前に評価を行った結果、移行が可能なため、本システムの改修を行うものです。

本システムについては、上記業者が開発を行ったもので、独自に構築されたプログラムとなっており、本業務の履行により動作確認・機能保証を行うには、システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、本システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせる事が出来ない旨の見解を得ています。

よって、本業務における一貫した責任と性能について、保証を持たせることができるのは株式会社日立システムズが唯一の業者になります。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

### 5 担当部署

水道局総務部お客さまサービス課（電話番号06-6616-5475）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

検針未納端末更新に伴うハンディターミナルシステム改修業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社ウォーターデバイス

### 3 随意契約理由

本業務は、現行ハンディターミナルで稼働している検針未納統合ハンディターミナルシステム（以下「本システム」という。）の検針・未納業務機能及び共通機能について、更新した端末で本システムが正常に稼働するように、プログラム改修及びテスト関係並びに導入時の補助業務を行うものです。

本システムは、ニデック大豊機工株式会社が開発を行ったもので、独自に構築されたプログラムとなっているため、本業務の履行には、本システムの構造、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、本システムの事業は株式会社ウォーターデバイスに事業承継されており、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり、保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、本業務における一貫した責任と性能についての保証を持たせることができるのは、株式会社ウォーターデバイスが唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 5 担当部署

水道局総務部お客さまサービス課（電話番号06-6616-5475）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

北港加圧ポンプ場仮設電源設備設置業務委託

### 2 契約の相手方

比較見積により決定（選定業者は別紙のとおり）

### 3 随意契約理由

本業務は、北港加圧ポンプ場の監視制御設備に付帯する仮設電源を設置し、予備電源を確保するものです。

当該監視制御設備に付帯する既存蓄電池は定期的に点検を実施し、その状態を把握しています。直近の点検において、従来よりも著しく劣化が進行しており、蓄電池を構成する複数のセルのうち、メーカー基準値を逸脱しているセルが多数、確認されました。

現状では本来の蓄電池の性能が発揮できないため、停電により施設内の電力供給ができなくなった場合において、復電までに必要最低限のポンプ場機能（ポンプ・自家発電設備の運転、監視制御機能 など）を継続させるための予備電源が喪失している状況となっています。

この状況において、仮に被災等で停電した場合、市内配水エリアへの給水ができなくなり、応急給水活動をはじめとする市民生活に多大な影響を与えることとなります。

本来であれば競争入札による契約手続きをとるところですが、早急に業務を実施しなければ、時期を逸し本業務の目的を達成することができないことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するものです。

なお、契約相手方の選定にあたっては、大阪市水道局契約規程第15条の3に基づき、本市入札参加有資格者の中から、比較見積により決定することとします。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

### 5 担当部署

水道局工務部設備保全センター（電話番号 06-6815-2402）

見積依頼業者及び選定理由

- (1) 株式会社日立製作所  
住所：大阪市北区中之島2-3-18  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (2) 株式会社日立産機テクノサービス  
住所：尼崎市金楽寺町1-2-1  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (3) 株式会社GSユアサフィールドディングス  
住所：大阪市北区天満1-6-11 ユアサ天満橋ビル4F  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (4) メタウォーター株式会社  
住所：大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (5) 横河ソリューションサービス株式会社  
住所：大阪市北区梅田2-4-9  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (6) シンフォニアエンジニアリング株式会社 大阪支社  
住所：大阪府東大阪市鴻池徳庵町3-65  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

泉尾配水場仮設電源設備設置業務委託

### 2 契約の相手方

比較見積により決定（選定業者は別紙のとおり）

### 3 随意契約理由

本業務は、泉尾配水場の監視制御設備に付帯する仮設電源を設置し、予備電源を確保するものです。

当該監視制御設備に付帯する既存蓄電池は定期的に点検を実施し、その状態を把握しています。直近の点検において、従来よりも著しく劣化が進行しており、蓄電池を構成する複数のセルのうち、メーカー基準値を逸脱しているセルが多数、確認されました。

現状では本来の蓄電池の性能が発揮できないため、停電により施設内の電力供給ができなくなった場合において、復電までに必要最低限のポンプ場機能（ポンプ・自家発電設備の運転、監視制御機能 など）を継続させるための予備電源が喪失している状況となっています。

この状況において、仮に被災等で停電した場合、市内配水エリアへの給水ができなくなり、応急給水活動をはじめとする市民生活に多大な影響を与えることとなります。

本来であれば競争入札による契約手続きをとるところですが、早急に業務を実施しなければ、時期を逸し本業務の目的を達成することができないことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するものです。

なお、契約相手方の選定にあたっては、大阪市水道局契約規程第15条の3に基づき、本市入札参加有資格者の中から、比較見積により決定することとします。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

### 5 担当部署

水道局工務部設備保全センター（電話番号 06-6815-2402）

見積依頼業者及び選定理由

- (1) 株式会社日立製作所  
住所：大阪市北区中之島2-3-18  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (2) 株式会社日立産機テクノサービス  
住所：尼崎市金楽寺町1-2-1  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (3) 株式会社GSユアサフィールドディングス  
住所：大阪市北区天満1-6-11 ユアサ天満橋ビル4F  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (4) メタウォーター株式会社  
住所：大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (5) 横河ソリューションサービス株式会社  
住所：大阪市北区梅田2-4-9  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。
- (6) シンフォニアエンジニアリング株式会社 大阪支社  
住所：大阪府東大阪市鴻池徳庵町3-65  
理由：監視制御設備用電源設備点検実績があるため。